

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

公立学校共済組合広島支部 殿

		申請年月日		令和 年 月 日	
組合員等 記号番号 <small>※枝番を含め全て正確に 記入してください。</small>	記号	組合員等番号		枝番	
	公立 広島				
フリガナ		所属所名			
氏名(注)		所属所コード			
住所		生年月日		昭和 平成 年 月 日 令和 ←元号に○(まる)をしてください。	
		(郵便番号 -)			
		都道 府県		市区 町村	
連絡先電話番号(注)		-		-	
解除申請者	↓ 利用登録の解除を希望する場合は、必ず口に✓(チェック)を記入した上で、解除申請者が署名をしてください。				
	<input checked="" type="checkbox"/> 裏面の留意事項を確認しました。				
	<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。				
	署名： _____				
※ 利用登録解除対象者以外の者が申請する場合は、署名の右側に代理人も署名ください。					
※ マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。					
※ マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。					
※ なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。					

(注) 代理人が申請する場合は、氏名及び連絡先欄に、解除対象者及び代理人の氏名及び連絡先を記載してください。

●申請書の提出先・問い合わせ先

〒730-8514 広島市中区基町 9-42

公立学校共済組合広島支部 (TEL 082-513-4957)

- 提出の際は、直接当支部に提出していただいて差し支えありません。
- 被扶養者に係る解除申請は、必ずしも組合員からの申請による必要はありません。また、被扶養者が直接当支部に提出しても差し支えありません。
- 申請書を提出する際は、必ず写しを取って、手元に控えを残してください。

共済組合受付印

※所属所は押印しないこと。

※共済組合記入欄(記入しないでください。)

利用登録確認	起案			決裁日	本部連絡日	資格確認書発送日
<input type="checkbox"/> あり	係長	係員	起案者	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
<input type="checkbox"/> なし						

マイナ保険証の利用登録解除に係る留意事項

- ※ 利用登録を解除すると、医療機関等が、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことができなくなります。
- ※ 利用登録の解除手続は、途中で取りやめることができません。誤って利用登録の解除申請をした場合でも、解除された対象者本人が、改めて利用登録をする必要があります。十分に確認を行った上で申請してください。
- ※ 利用登録の解除を申請した方には、支部から資格確認書を交付します。解除後、医療機関等を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。
- ※ 解除申請後から解除がなされるまでの間（1～2か月程度）に、当支部の組合員資格を喪失し、他の医療保険者等（公立学校共済組合他支部や他の公務員共済組合、協会けんぽ、国民健康保険等）に加入した場合は、新たに加えた医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、改めて資格確認書の交付申請を行ってください。
- ※ 利用登録が解除された後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1～2か月程度時間がかかる場合があります。
- ※ 利用登録が解除された後でも、次の方法により、再度利用登録の手続きを行うことができます。

●マイナ保険証の利用登録方法

- 方法1 マイナポータルから登録
 - STEP1 マイナポータルアプリを起動し、ログインする
 - STEP2 「登録状況の確認」→「健康保険証」をタップ
 - STEP3 暗証番号の入力とマイナンバーカードの読み取りをして登録完了
- 方法2 医療機関・薬局の受付で登録
- 方法3 セブン銀行ATMで登録

マイナ保険証の利用登録解除の流れ

